

届出書参考様式の記載方法

1	根拠	出入国管理及び難民認定法第19条の16第1号	出入国管理及び難民認定法第19条の16第2号	出入国管理及び難民認定法第19条の16第3号																								
2	手続名	所属機関(活動機関)に関する届出	所属機関(契約機関)に関する届出	配偶者に関する届出																								
3	届出対象在留資格	教授、高度専門職1号ハ、高度専門職2号(ハ)、経営・管理、法律・会計業務、医療、教育、企業内転勤、技能実習、留学、研修	高度専門職1号イ又はロ、高度専門職2号(イ又はロ)、研究、介護、技術・人文知識・国際業務、興行(所属機関との契約に基づいて活動に従事する場合に限る。)、技能、特定技能	家族滞在(配偶者として行う日常的な活動を行うことができる者に限る。)、日本人の配偶者等(配偶者としての身分を有する者に限る。)、永住者の配偶者等(配偶者としての身分を有する者に限る。)																								
4	届出期間	事由が発生した日から14日以内(将来発生する予定として届け出られたものは受付できません)																										
5	届出事項・届出書参考様式	<table border="1"> <tr> <td>活動機関の名称変更</td> <td></td> <td>契約機関の名称変更</td> <td></td> </tr> <tr> <td>活動機関の所在地変更</td> <td>参考様式1の1</td> <td>契約機関の所在地変更</td> <td>参考様式1の1</td> </tr> <tr> <td>活動機関の消滅</td> <td></td> <td>契約機関の消滅</td> <td></td> </tr> <tr> <td>活動機関からの離脱</td> <td>参考様式1の2</td> <td>契約の終了</td> <td>参考様式1の4</td> </tr> <tr> <td>活動機関の移籍</td> <td>参考様式1の3</td> <td>新たな契約の締結</td> <td>参考様式1の5</td> </tr> <tr> <td>活動機関の離脱と移籍(同時)</td> <td>参考様式1の6</td> <td>契約の終了と新たな契約の締結(同時)</td> <td>参考様式1の7</td> </tr> </table>	活動機関の名称変更		契約機関の名称変更		活動機関の所在地変更	参考様式1の1	契約機関の所在地変更	参考様式1の1	活動機関の消滅		契約機関の消滅		活動機関からの離脱	参考様式1の2	契約の終了	参考様式1の4	活動機関の移籍	参考様式1の3	新たな契約の締結	参考様式1の5	活動機関の離脱と移籍(同時)	参考様式1の6	契約の終了と新たな契約の締結(同時)	参考様式1の7	配偶者との離婚又は死別	参考様式1の8
活動機関の名称変更		契約機関の名称変更																										
活動機関の所在地変更	参考様式1の1	契約機関の所在地変更	参考様式1の1																									
活動機関の消滅		契約機関の消滅																										
活動機関からの離脱	参考様式1の2	契約の終了	参考様式1の4																									
活動機関の移籍	参考様式1の3	新たな契約の締結	参考様式1の5																									
活動機関の離脱と移籍(同時)	参考様式1の6	契約の終了と新たな契約の締結(同時)	参考様式1の7																									
6	届出時の注意点	<p>・活動機関の「名称変更」、「所在地変更」、「消滅」は、現に所属している活動機関(「所属機関」という)の会社名や所在地が変更となったときや消滅したときに届け出る事項です。</p> <p>・「移籍」、「離脱」は、転職により会社等の活動機関が変わったときに届け出る事項です。</p> <p>・大学のキャンパス変更や同一の活動機関内での人事異動は届出は不要です。</p> <p>・「契約機関の「名称変更」、「所在地変更」、「消滅」は、現に所属している契約機関(「所属機関」という)の会社名や所在地が変更となったときや消滅したときに届け出る事項です。</p> <p>・「契約の終了」、「新たな契約の締結」は、転職により契約機関が変わった場合に届け出る事項です。</p> <p>・派遣会社と契約している場合は、派遣元の契約会社が変わったときに届け出ればよく、派遣先が変わった場合の届出は不要です。</p> <p>・「離婚」、「死別」の届出を行った場合で、引き続き本邦で在留を希望する場合には、速やかに在留資格変更許可申請が必要となる場合があります。ご不明な点は最寄りの出入国在留管理局にお尋ねください。</p> <p>・届出を行っても、届出後に一定期間在留資格に応じた活動を行っていない場合には、在留資格の取消の対象となります。</p> <p>・届出を行ったことをもって、その活動が認められたこととはなりませんので、届出後の活動内容を確認する場合には、最寄りの出入国在留管理局に相談してください。</p>																										
7	届出書の記載方法	届出書の記載は、日本語が英語で記載してください。																										
	① 届出人(全様式共通)	<table border="1"> <tr> <td>氏名</td> <td>在留カードに記載されているとおりアルファベットで記載してください。</td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>性別</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国籍・地域</td> <td>在留カードの記載に合わせてください。</td> </tr> <tr> <td>居住地</td> <td></td> </tr> <tr> <td>在留カード番号</td> <td></td> </tr> </table>			氏名	在留カードに記載されているとおりアルファベットで記載してください。	生年月日		性別		国籍・地域	在留カードの記載に合わせてください。	居住地		在留カード番号													
氏名	在留カードに記載されているとおりアルファベットで記載してください。																											
生年月日																												
性別																												
国籍・地域	在留カードの記載に合わせてください。																											
居住地																												
在留カード番号																												
	② 届出の事由(参考様式別記載例)	<p>参考様式1の1(活動機関の名称変更, 所在地変更, 消滅)</p> <p>名称変更、所在地変更、消滅のうち、該当する箇所に印(☑又は■)を付け、名称変更・所在地変更はAの欄、消滅はBの欄に記入する。</p> <p>【A欄の記入方法】</p> <p>変更年月日 活動機関の名称・所在地が変わった日を記入 機関の名称 変更前の名称と変更後の名称を記入 法人番号 国税庁から指定された法人番号(13桁)を記入 機関の所在地 活動機関の変更前の所在地・電話番号(上段)と変更後の所在地・電話番号(下段)を記入</p> <p>【B欄の記入方法】</p> <p>消滅年月日 活動機関が消滅した日を記入 機関の名称 活動機関の名称を記入 法人番号 国税庁から指定された法人番号(13桁)を記入 機関の所在地 消滅した機関の所在地と電話番号を記入</p> <p>参考様式1の2(活動機関の離脱, 移籍)</p> <p>離脱、移籍、離脱と移籍(同時届出)のうち、該当する箇所に印(☑又は■)を付け、離脱はAの欄、移籍はBの欄、離脱と移籍はAの欄とBの欄の両方に記入する。</p> <p>【A欄の記入方法】</p> <p>離脱年月日 離脱した日(活動機関を辞めた日)を記入 離脱した機関の名称 離脱した活動機関名を記入 法人番号 国税庁から指定された法人番号(13桁)を記入 離脱した機関の所在地 離脱した活動機関の所在地と電話番号を記入</p> <p>【B欄の記入方法】</p> <p>移籍年月日 新たな活動機関に移籍した日を記入 機関の名称 移籍した活動機関名を記入 法人番号 国税庁から指定された法人番号(13桁)を記入 機関の所在地 移籍した活動機関の所在地と電話番号を記入 新たな活動機関における活動の内容(「留学」は記入不要) 移籍後に行う活動内容を具体的に記入(英語教師、看護師等の職業名でも可)</p>	<p>参考様式1の1(契約機関の名称変更, 所在地変更, 消滅)</p> <p>名称変更、所在地変更、消滅のうち、該当する箇所に印(☑又は■)を付け、名称変更・所在地変更はAの欄、消滅はBの欄に記入する。</p> <p>【A欄の記入方法】</p> <p>変更年月日 契約機関の名称・所在地が変わった日を記入 機関の名称 変更前の名称と変更後の名称を記入 法人番号 国税庁から指定された法人番号(13桁)を記入 機関の所在地 契約機関の変更前の所在地・電話番号(上段)と変更後の所在地・電話番号(下段)を記入</p> <p>【B欄の記入方法】</p> <p>消滅年月日 契約機関が消滅した日を記入 機関の名称 契約機関の名称を記入 法人番号 国税庁から指定された法人番号(13桁)を記入 機関の所在地 消滅した機関の所在地と電話番号を記入</p> <p>参考様式1の3(契約の終了, 新たな契約の締結)</p> <p>契約の終了、新たな契約の締結、契約の終了と新たな契約の締結(同時届出)のうち、該当する箇所に印(☑又は■)を付け、契約の終了はAの欄、新たな契約の締結はBの欄、契約の終了と新たな契約の締結はAの欄とBの欄の両方に記入する。</p> <p>【A欄の記入方法】</p> <p>契約終了年月日 契約が終了した日(契約機関を辞めた日)を記入 契約終了した機関の名称 契約が終了した契約機関の名称を記入 法人番号 国税庁から指定された法人番号(13桁)を記入 契約終了した機関の所在地 契約が終了した契約機関の所在地と電話番号を記入</p> <p>【B欄の記入方法】</p> <p>契約年月日 新たな契約機関と契約を締結した日を記入 機関の名称 新たに契約を締結した機関名を記入 法人番号 国税庁から指定された法人番号(13桁)を記入 機関の所在地 新たに契約をした契約機関の所在地と電話番号を記入</p> <p>新たな機関における活動の内容 新たな契約機関での具体的な業務内容を記入(システムエンジニア、調理師、語学教師等の職業名でも可)</p>	<p>参考様式1の4(配偶者との離婚, 死別)</p> <p>配偶者との離婚、配偶者との死別のいずれかに印(☑又は■)を付け、配偶者との離婚はAの欄、配偶者との死別はBの欄に記入する。</p> <p>【A欄の記入方法】</p> <p>離婚年月日 離婚した日付を記入</p> <p>【B欄の記入方法】</p> <p>死別年月日 配偶者が死亡した日を記入</p>																								
	③ 届出代理人	本人以外の方が届け出る場合には、代理人の方の氏名と住所及び本人との関係を記入願います。届出年月日は、届出書を提出した日付を記載願います。																										
	④ 署名	必ず、届出人本人が署名してください(本人の署名がないものは受付できません。)																										
	⑤ 連絡先	届出書の記載内容について出入国在留管理局から確認の連絡をすることがありますので、電話番号は必ず記入願います。																										